

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年5月7日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 池田 豊人

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 17
- (2) 調達件名及び数量 ①パトロールカー9台
交換購入 ②草刈機5台交換購入 ③標識車
3台交換購入 ④散水車1台交換購入 ⑤側
溝清掃車1台交換購入 ⑥排水管清掃車1台
交換購入 ⑦除雪トラック4台購入
- (3) 調達件名の特質等 詳細は、入札説明書及
び仕様書のとおり
- (4) 納入期限 ①平成31年2月28日 ②平成
31年1月31日 ③平成31年2月28日 ④平成
31年2月28日 ⑤平成31年1月31日 ⑥平成
31年1月31日 ⑦平成31年3月29日
- (5) 納入場所 ①琵琶湖河川事務所 和歌山河

川国道事務所 淀川河川事務所 福井河川国
道事務所 大阪国道事務所 兵庫国道事務所
豊岡河川国道事務所 ②大和川河川事務所
和歌山河川国道事務所 福井河川国道事務所
豊岡河川国道事務所 ③滋賀国道事務所 大
阪国道事務所 姫路河川国道事務所 ④奈良
国道事務所 ⑤奈良国道事務所 ⑥福井河川
国道事務所 ⑦福井河川国道事務所

- (6) 入札方法 ①③④⑤⑥落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額と輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の8に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税及び自

自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

②落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額、課税対象となる輸送費等諸経費の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額と輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の8に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

⑦落札決定にあたっては、国が購入する物

品、課税対象となる輸送費等諸経費及び自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が購入する物品と輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の8に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の競争参

加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年3月30日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

(3) 同等物品の納入実績

① 下記1)又は2)の物品（以下、「同等物品」という。）を納入した実績を有している者であること。 1)パトロールカー 2)連絡車

なお、上記1)又は2)の納入実績は国、都道府県、政令市、特殊法人、地方公共団体、地方公社、民間企業において1台以上の実績を有するものとする。

② 下記1)の物品（以下、「同等物品」という。）を納入した実績を有している者であること。

1)草刈機（遠隔操縦式、搭乗式を含む。）

なお、上記1)の納入実績は国、都道府県、政令市、特殊法人、地方公共団体、地方公社、民間企業において1台以上の実績を有するも

のとする。

③ 下記1)又は2)の物品（以下、「同等物品」という。）を納入した実績を有している者であること。1)標識車 2)作業車

なお、上記1)又は2)の納入実績は国、都道府県、政令市、特殊法人、地方公共団体、地方公社、民間企業において1台以上の実績を有するものとする。

④ 下記1)の物品（以下、「同等物品」という。）を納入した実績を有している者であること。

1)散水車

なお、上記1)の納入実績は国、都道府県、政令市、特殊法人、地方公共団体、地方公社、民間企業において1台以上の実績を有するものとする。

⑤ 下記1)の物品（以下、「同等物品」という。）を納入した実績を有している者であること。

1)側溝清掃車

なお、上記1)の納入実績は国、都道府県、政令市、特殊法人、地方公共団体、地方公社、

民間企業において1台以上の実績を有するものとする。

⑥ 下記1)の物品（以下、「同等物品」という。）を納入した実績を有している者であること。

1)排水管清掃車

なお、上記1)の納入実績は国、都道府県、政令市、特殊法人、地方公共団体、地方公社、民間企業において1台以上の実績を有するものとする。

⑦ 下記1)の物品（以下、「同等物品」という。）を納入した実績を有している者であること。

1)除雪トラック

なお、上記1)の納入実績は国、都道府県、政令市、特殊法人、地方公共団体、地方公社、民間企業において1台以上の実績を有するものとする。

(4) ①当該調達物品に関して、迅速（部品調達日数が一般部品5日、消耗部品3日）なアフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約した者であること。

②当該調達物品に関して、アフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約した者であること。

③当該調達物品に関して、迅速（部品調達日数が一般部品5日、消耗部品3日）なアフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約した者であること。

④当該調達物品に関して、アフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約した者であること。

⑤当該調達物品に関して、アフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約した者であること。

⑥当該調達物品に関して、アフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約した者であること。

⑦当該調達物品に関して、アフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約した者であること。

(5) 証明書等の受領期限の日から開札の時まで

の期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(6) 支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館

国土交通省近畿地方整備局総務部契約課

購買第二係長 麻田 満

TEL06-6942-1141(内線2538)

(2) 入札説明書の交付する場所及び方法

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館 新館2

階 契約課別室

上記にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

(3) 入札書類（証明書等）の受領期限 平成30年6月6日 16時00分

(4) 入札書の受領期限
平成30年7月10日16時00分

(5) 開札の日時及び場所 ①平成30年7月11日10時00分 ②平成30年7月11日11時00分 ③平成30年7月11日14時00分 ④平成30年7月11日15時00分 ⑤平成30年7月12日10時00分 ⑥平成30年7月12日11時00分 ⑦平成30年7月12日14時00分

国土交通省 近畿地方整備局 入札室

4 その他

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

参加を希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3(1)に示す場所に提出し

なければならない。

なお、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

- (4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Toyohito Ikeda Director-General of Kinki Regional Development Bureau

- (2) Classification of the products to be procured: 17
- (3) Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered: ①Exchange Purchase of 9 set Patrol car ②Exchange Purchase of 5 set Mowing machine ③Exchange Purchase of 3 set Traffic controls-ign truck ④Exchange Purchase of 1 set Water motor sprinkler ⑤Exchange Purchase of 1 set Gutter Cleaning truck ⑥Exchange Purchase of 1 set Drainpipe Cleaning truck ⑦Purchase of 4 set Snow removing truck
- (4) Delivery period: ①28 February, 2019
②31 January, 2019 ③28 February, 2019
④28 February, 2019 ⑤31 January, 2019
⑥31 January, 2019 ⑦29 March, 2019
- (5) Delivery place: ①Biwako Office of River, Wakayama Office of River and National Highway, Yodogawa Office of River,

Fukui Office of River and National Highway,
Osaka Office of National Highway,
Hyogo Office of National Highway, Toyooka
Office of River and National Highway
② Yamatogawa Office of River, Wakayama
Office of River and National Highway, F-
ukui Office of River and National Highway,
Toyooka Office of River and National
Highway ③ Shiga Office of National Highway,
Osaka Office of National Highway,
Himeji Office of River and National Highway,
④ Nara Office of National Highway
⑤ Nara Office of National Highway ⑥ Fuk-
ui Office of River and National Highway
⑦ Fukui Office of River and National Highway

- (6) Qualification for participating in the
tendering procedures: Suppliers eligible
for participating in the proposed tender
are those who shall:

- ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
- ② will have acceptance of “selling of products” in terms of qualification of FY2016・2017・2018 for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
- ③ have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned
- ④ have proven to have prepared a system to provide after-sales service and maintenance for the products concerned and supply those parts
- ⑤ not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Region

nal Development Bureau from Time-limit
for submission of certificate to Bid
Opening

⑥ not be the person that a gangster i-
nfluence management substantially or
the person who has exclusion request
from Ministry of Land, Infrastructure,
Transport and Tourism is continuing
state concerned

(7) Time-limit for submission of certific-
ate: 16:00 6 June, 2018

(8) Time-limit for tender: 16:00 10 July,
2018

(9) Contact point for the notice: Mitsuru
Asada the second Purchase Section, Contr-
act Division, General Affairs Department,
Kinki Regional Development Bureau, Minist-
ry of Land, Infrastructure, Transport and
Tourism 1-5-44, Otemae, ChuouKu, Osaka-Shi,
Osaka-Fu, 540-8586, Japan.

TEL 06-6942-1141 ex. 2538